

第6次生涯学習推進計画原案

1 生涯学習の理念

生涯学習は、一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。（教育基本法第3条）

(1) 生涯学習の意味

生活の向上、職業上の能力の向上や自己の充実を目指し、各人が自発的意思に基づいて行うことを基本とし、必要に応じ、可能な限り自己に適した手段及び方法を自ら選びながら、生涯を通じて行う学習である。

(2) 生涯学習の種類

人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行われるものである。

2 計画の位置付け

千葉市生涯学習推進計画は、千葉市学校教育推進計画とともに、教育基本法17条第2項に基づく、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、位置付けられるものであり、地域社会で実施される教育（社会教育）と、それに関連する重要施策を対象範囲とする。

3 第5次千葉市生涯学習推進計画期間中の生涯学習の取組み

生涯学習の普及啓発、学習機会の提供等を通じた学習活動の支援、学習活動の成果と活用による地域づくりの視点を踏まえ、第5次千葉市生涯学習推進計画（以下「第5次計画」という。）では、「市民が自ら学んだ成果を生かし、活力あるコミュニティを形成できる環境づくりを進める～学びを通して地域がつながるまち 千葉市～」を目標とした計画づくりを行うとともに、国の第2期教育振興基本計画等を踏まえつつ千葉市新基本計画や実施計画との整合性を考慮しながら、本市の現状に即した取組を行ってきた。令和2年度に行った第5次計画の進捗状況の点検・評価の結果は以下のとおり。

[教育委員会事務点検・評価（令和2年度）]

(1) 全体の評価について

成果指標	指標数	◎	○	×	－
1 学習活動のきっかけの提供	4	1	0	2	1
2 多様な学習機会の確保	3	1	0	2	0
3 学びを生かしたコミュニティづくり	3	1	0	1	1
合計	10	3	0	5	2

◎ … 最終目標値（R3末目標値）以上のもの

○ … 最終目標値（R3末目標値）の80%以上のもの

× … 最終目標値（R3末目標値）の80%未満のもの

－ … 達成率で評価しない（できない）もの

アクションプラン	事業数	達成	順調	遅れ	休止	中止
1 学習活動のきっかけの提供	20	10	5	4	1	0
2 多様な学習機会の確保	29	8	10	10	1	0
3 学びを生かしたコミュニティづくり	17	0	10	7	0	0
合計	66	18	25	21	2	0

達成 … 最終目標（R3末目標）以上のもの

順調 … おおむね順調に進捗しているもの

遅れ … 進捗状況に遅れが出ているもの

休止 … 事業を休止したもの

ア 新型コロナウイルス感染拡大の影響があるものの、昨年度と同様、アクションプランの進捗状況は達成・順調の項目が多い。

イ 成果指標の達成状況は◎・○（「R2末実績値とH27末現状値の差」が「最終目標値（R3末目標値）とH27末現状値の差」に対し80%以上であるもの）の項目は少なく、実施している取組が成果として表れていない傾向が見られる。

ウ 成果指標の妥当性、成果指標とアクションプランとの整合性、今後も続くことが予想されるコロナ禍での取組等を含め、より効果の高い事業を実施する必要がある。

(2) 千葉市教育委員会事務点検・評価委員（※）による評価（令和2年度 総括的所見）

ア 新型コロナウイルスの感染拡大の状況により従来の業務が制限されたことで、各施設においては管理・運営に種々苦慮されたことが想像される。

イ 限られた条件の中で工夫や趣向をこらし、市民へのサービス向上に向けた新たな取り組みを果敢に行ってきたことを確認した。

ウ 施設の閉館や入場者制限が要請される中、事業数や入館者数などの従来の指標による評価は意味をなさないことから、この機としては、予想しなかった事態への対応や実践を積極的に評価し、また、その実践を検証、記録し後世に伝えることがより肝要と思われる。

（※地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされている。）

4 第6次千葉市生涯学習推進計画の対象期間

第5次計画が令和3年度までの計画であることから、第6次千葉市生涯学習推進計画（以下「第6次計画」という。）は令和4年度からの計画となるところだが、千葉市の基本計画や国の「教育振興基本計画」の次期計画が令和5年度から開始する予定であることを踏まえ、これらの計画との整合性を図るという観点から、第5次計画の期間を1年延長し、第6次計画は令和5年度から開始することとする。また、千葉市の次の基本計画が令和14年度までの10年間の計画であることを踏まえ、第6次計画も令和14年度までの10年間の計画とする方向で検討を進める（学校教育推進計画との整合、教育大綱との関係について要調整）。

計画対象期間

計画	年度	2018 H30	2019 R元	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	
生涯学習推進計画 学校教育推進計画		第5次 第2次					延長	第6次 第3次									
市・基本計画		新基本計画						(仮称) 千葉市基本計画									
市・実施計画		第3次						第1次			第2次			第3次			
市・教育に関する大綱		千葉市の教育に関する大綱					千葉市の教育に関する大綱										
国・教育振興基本計画		第3期					第4期										

5 第6次計画の検討の視点

(1) 第5次計画の課題への対応

ア 計画の進行管理にかかる課題

第5次計画では、各施策は順調に進んでいるものの、成果指標の達成につながっていないことが課題になっており、理由として以下のことが考えられる。

- ① 網羅的にアクションプランが並んでおり、成果指標の達成に真に必要なものとなっていない。
- ② 生涯学習の理念が広く浸透しておらず、本市が目指すべき姿等が共有されていない。

こうした課題を解消するために、第6次計画では以下のことに留意して検討を行うこととする。

- ① 本市の生涯学習が目指すべきものを見据えた上で、その実現のための計画とする。
- ② 現場の施設や利用団体、利用者、地域への周知に力を入れる。(計画概要の作成等)

イ 生涯学習の推進にかかる課題

- ① 生涯学習に関する情報提供をより充実させる必要がある。
- ② 学習環境・施設の充実を図る必要がある。
- ③ 市民同士が学びあい、地域課題の解決に資する多様な学習機会の充実を図る必要がある。
- ④ 地域のリーダーやボランティアの発掘、人材育成に力を入れる必要がある。

(2) 第5次計画の継承

これまでの本市の生涯学習推進計画は、教育基本法第3条で規定されている生涯学習の理念「一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会」をめざした計画を継承しており、第6次計画においても基本的に継承する方向で検討を進める。

(3) あらたな視点

ア インターネットが生活のオプションから、生きていくための情報を得るツールになりえる時代において、ICT 機器を利用できる者とできない者の格差（デジタル・デバイド）の解消を図る。

イ 新型コロナウイルス感染症や自然災害などの課題に対し、学びを通じて人々の生命や生活を守る生涯学習の視点が重要となり、必要な知識を得たり地域課題に向けて共に学びあったりする機会の充実を図る。

ウ 本市では、持続可能なまちづくりを目指し、SDGs の達成に向けた取組みを推進している。SDGs の目標4「質の高い教育をみんなに」では、「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」とされており、この目標達成に貢献するとともに 17 の目標すべてのゴールを意識した施策を展開する。

6 第6次計画策定における留意点

- (1) 目指すべき姿の達成状況を適切に把握・評価できる成果指標を検討する。
- (2) 「学びはじめ」から「学習機会の提供を受けた学習活動」を経て「学習成果の活用による地域づくり」が実現できる環境づくりを引き続き継承する。
- (3) 集まって講座に参加する形態だけでなく、個人でインターネットを活用し調べる形態も学習といえる。個人が自由に利用できる場の考え方も求められる。
- (4) 公民館などの社会教育施設で、子どもや若者が地域の課題解決に主体的にかかわることは、主権者意識の涵養にも資するものであり、よりよい社会を創っていく資質・能力を育むうえで重要。
- (5) 地域の多様な人たちが相互に理解しあい、共生できる環境をつくるうえで、学びの活動と、地域をつないでコーディネートする人材が重要。
- (6) 人生100年時代であり、高齢者や障害者も心身の健康を保持しながら、必要な時に必要な学びを通じ成長し、活動することが求められる。
- (7) 新型コロナウイルス感染拡大によって、新しい技術を活用した「オンラインによる学び」が広まりつつあるが、「対面による学び」の組み合わせにより、多様な交流や人と人とのつながりを広げる可能性があるなど、学びが更に豊かなものになる。
- (8) 新型コロナウイルス感染症や自然災害などの課題に対し、学びを通じて人々の生命や生活を守る「命を守る」生涯学習・社会教育という視点が今後ますます重要。

7 生涯学習に関する市民の意識について

(1) 調査概要

計画策定にあたり、生涯学習に対する基本的な意識・実態等を把握することを目的に千葉市生涯学習基礎調査（市民意識調査・関係団体調査）を実施した。

ア 市民意識調査（調査票を郵送し、郵送回答もしくはWEB回答）

対象：市民（無作為抽出）

対象者数：2,500人 期間：令和3年10月27日～11月12日

回答者数：1,006人 回答率：40.2%

イ 関係団体調査（調査票を窓口で配布し、郵送回答もしくはWEB回答）

対象：生涯学習センター・公民館・コミュニティセンター利用団体

対象団体数：1,000団体 期間：令和3年10月27日～11月24日

回答団体数：767団体 回答率：76.7%

(2) 調査結果（確定値：抜粋）

ア 生涯学習の意識に関する調査結果

生涯学習活動の意義（市民意識調査：問1）

生きがいづくり	36.0%
新しい知識・教養の習得	22.8%
仲間づくり・交流活動	12.4%
余暇時間の活用	11.5%
職業上必要な知識・技能・資格取得	7.6%
地域づくり・まちづくり	4.4%
特にない	3.7%
その他	1.2%
不明・無回答	0.5%

生涯学習活動を行う上で最も重視していること（市民意識調査：問2）

人生を豊かにする	45.0%
知識や技術を高められる	11.8%
健康に役立つ	9.5%
地域や社会全体との関わりが深められる	8.3%
特にない	5.2%
今の仕事や将来の仕事に役立つ	5.0%
仲間づくりができる	5.0%
家庭生活に役立つ	2.6%
ストレスの解消になる	2.6%
社会に貢献できる	2.3%
資格取得に役立つ	1.7%
その他	0.5%
不明・無回答	0.5%

【概要】

生涯学習の意義については、「生きがいづくり」が36%、「新しい知識・教養の習得」が23%となっている。一方で「地域づくり・まちづくり」が4%となっている。また、生涯学習活動を行う上で最も重視しているのは、「人生を豊かにする」が45%となっている。一方で「地域や社会全体との関わりが深められる」が8%、「社会に貢献できる」が2%となっている。

【考察】

生涯学習活動を個人の成長と捉える市民が多い。これを活力あるコミュニティづくりにつなげていくため、引き続き生涯学習施策の充実を図る必要がある。

イ 施策展開の方向性 1 学習活動のきっかけの提供に関する調査結果

生涯学習に関する情報の入手先（市民意識調査：問 15 選択肢抜粋）

市政だより	59.2%
インターネット、SNS	26.0%
特に情報を得ていない	20.5%
知り合いや仲間から聞く	14.0%
町内自治会の回覧板、掲示板など	9.8%
市の施設での掲示やポスター	8.8%
公民館のチラシ、情報誌など	8.4%
雑誌・タウン情報誌	7.0%

生涯学習活動に関する情報の充実度合い（市民意識調査：問 16）

感じる	6.2%
どちらかといえば感じる	16.7%
どちらともいえない	47.4%
どちらかといえば感じない	15.5%
感じない	11.8%

施設を利用する理由（市民意識調査：問 10 選択肢抜粋）

自宅から近いから	63.7%
料金がかからないから、安いから	39.4%
施設・設備が充実しているから	26.2%
利用時間が希望に合うから	23.3%
講座・イベントなどの内容がよいから	12.3%
交通の便がよいから	11.6%

生涯学習関連施設について、市が力を入れるべき点（市民意識調査：問 14）

既存の施設・設備の充実	19.3%
誰でも気軽に参加できる行事やイベントの充実	18.0%
生涯学習に関する情報提供の充実	12.4%
夜間や休日でも利用できるようにする	11.5%
特にない	10.5%
情報通信機器の利用環境（Wi-Fi 設備など）の整備	8.9%
気軽に立ち寄って個人で学習したり、仲間と教えあったりできるフリースペース	7.8%
子どもの一時預かりの充実	2.5%
生涯学習について相談できる専門的な職員の配置	2.5%
その他	2.5%
学校の施設を開放する	2.1%

5年前と比べた現在の千葉市の生涯学習施設の利用のしやすさ（関係団体調査：問 6）

かなり利用しやすくなった	20.7%
やや利用しやすくなった	21.8%
変わらない	42.5%
やや利用しにくくなった	7.2%
かなり利用しにくくなった	1.6%
わからない	6.0%

【概要】

生涯学習に関する情報の入手先は「市政だより」、「インターネット、SNS」が多い。また、情報の充実度合は、「感じない・どちらかといえば感じない」が27%となっている。

生涯学習施設を利用する理由は「自宅から近いから」、「料金がかからないから、安いから」の他、「施設・設備が充実しているから」が多い。

生涯学習関連施設について市が力を入れるべき点は「既存の施設・設備の充実」が19%、「誰でも気軽に参加できる行事やイベントの充実」が18%となっている。

5年前と比べた利用のしやすさは「かなり利用しやすくなった・やや利用しやすくなった」が43%となっている。

【考察】

生涯学習情報が充実していないと感じる方が多いことや、生涯学習に関する情報入手のツールとしてインターネットをあげる方が多くなっていることから、インターネットや SNS を活用した情報提供の充実を図る必要がある。

また、だれでも気軽に参加できる行事やイベントのニーズもあることから、来館による啓発も有効と思われる。

5年前と比べて施設が利用しやすくなったと感じる割合が高くなっていること、既存の施設・設備の充実が求められていることから、引き続き、学習環境の整備にも努めていく必要がある。

ウ 施策展開の方向性 2 多様な学習機会の確保に関する調査結果

身近な地域のどのようなものに愛着を感じるか（市民意識調査：問 2 3）

川や森、林、海などの自然環境	44.8%
公園、建物などの街並み	37.8%
地元の農産物や製品	34.6%
図書館、公民館などの学習・教育施設	24.8%
郷土史、郷土文化・芸能	17.1%
スポーツセンター、スタジアムなどの運動施設	17.0%
小学校、中学校などの学校	13.9%
プロスポーツチーム	13.1%
ご当地キャラクター	12.6%
特にない	11.0%
文化、スポーツ団体	7.2%
地域活動、ボランティア団体	5.9%

千葉市の歴史や文化財への愛着度合い（市民意識調査：問 2 4）

感じる	18.5%
どちらかといえば感じる	24.2%
どちらともいえない	33.4%
どちらかといえば感じない	12.8%
感じない	9.7%

今後の生涯学習活動意向（市民意識調査：問 8）

趣味・お稽古事（音楽、美術、伝統芸能、園芸など）	36.3%
健康づくり（各種スポーツ、レクリエーションなど）	33.9%
健康（医学、栄養学、感染症など）	31.2%
情報通信技術（PC、スマホ、インターネットの使い方など）	27.5%
家庭生活（料理、手芸など）	24.4%
職業上必要な知識・技能・資格取得	21.4%
学術・教養（文学、郷土史、経済、語学など）	20.8%
自然災害（防災、避難方法など）	13.3%
ボランティア活動（福祉、環境美化、学習指導など）	13.0%
社会問題（時事、国際、環境など）	12.0%
育児・教育（幼児教育、教育活動など）	9.4%
特にない	7.5%
地域活動（町内自治会、PTA、住民グループなど）	7.4%

生涯学習事業について、市が力を入れるべき点（市民意識調査：問 2 0 選択肢抜粋）

文化・芸能を鑑賞する事業を増やす	17.9%
インターネットを利用したオンライン講座を増やす	13.0%
技能・資格取得関連のセミナーなど職業能力の向上につながる講座を増やす	9.1%

インターネットを利用しない割合（市民意識調査：問 1 7 選択肢クロス集計抜粋）

50～59 歳	1.6%
60～69 歳	8.6%
70～79 歳	31.1%
80 歳以上	44.3%

【概要】

身近な地域で愛着を感じているのは「川や森、林、海などの自然環境」、
「公園、建物などの街並み」、「地元の農産物や製品」の順に多くなっている。また、市の歴史や文化財への愛着度合は、「感じる・どちらかといえば感じる」が43%となっている。

今後してみたい生涯学習活動は趣味、健康に関することが多いが、市民のニーズは幅広い分野にわたっており、「情報通信技術」、「自然災害」、「ボランティア活動」、「社会問題」等、現代的課題に関する分野についても多くの市民が活動の意向を示している。

また、生涯学習事業について市が力を入れるべき点で、「文化・芸能を鑑賞する事業を増やす」が18%、「インターネットを利用したオンライン講座を増やす」が13%となっている一方で、「インターネットを利用しない」は70歳代が31%、80歳以上が44%となっている（60歳代は9%、50歳代は2%）。

【考察】

多くの市民が、市の歴史や文化財をはじめ、身近な地域のさまざまなものに愛着を感じており、引き続き、郷土への愛着を深めるための学習機会の提供に努めていく。

また、市民のニーズを的確にとらえ、多くの方が必要とする幅広い分野の学習機会を提供していくとともに、オンライン講座の充実や高齢者をはじめとしたデジタルデバイドの解消など、急速に変化する社会環境に対応した学習機会の提供にも努める必要がある。

エ 施策展開の方向性 3 学びを生かしたコミュニティづくりに関する調査結果
 学習成果の活用方法（関係団体調査：問7）

公民館文化祭・コミュニティまつりなど、市の施設の文化祭などへの参加	53.1%
団体独自の体験教室・発表会・展示会などの実施	24.6%
特にない	23.3%
地域でのボランティア活動	13.0%
町内自治会・商店街など、地域の文化祭などへの参加	10.2%
社会福祉施設などでのボランティア活動	8.9%
その他	5.2%
小・中学校におけるボランティア、ゲストティーチャー派遣など学校教育支援	2.9%
小・中学生の居場所づくりなどの放課後活動支援	2.2%
地域住民と生涯学習関連施設とが連携した地域課題解決に資する講座の開催	2.2%
生涯学習関連施設の施設ボランティア活動、講師派遣	1.7%
幼稚園・保育園などの活動支援ボランティア	1.4%

学習成果の活用をしていない理由（関係団体調査：問9 選択肢抜粋）

活動内容が発表などの活用に適さない	43.0%
-------------------	-------

学習成果の活用頻度（関係団体調査：問8）

月2回以上	33.7%
年に1回程度	31.3%
年に数回程度	23.2%
月1回程度	8.3%
不明・無回答	2.4%
2か月に1回程度	1.1%

住民同士が協力して地域の課題の解決などに取り組んでいると思うか（市民意識調査：問21）

思う	6.0%
どちらかといえば思う	14.3%
どちらともいえない	47.4%
どちらかといえば思わない	17.3%
思わない	12.0%

今後の生涯学習活動意向（市民意識調査：問8 選択肢抜粋して再掲）

ボランティア活動（福祉、環境美化、学習指導など）	13.0%
地域活動（町内自治会、PTA、住民グループなど）	7.4%

【概要】

学習成果の活用方法は、「公民館文化祭・コミュニティまつりなど、市の施設の文化祭などへの参加」、「団体独自の体験教室・発表会・展示会などの実施」が多い。また、「地域でのボランティア活動」が13%となっている。一方で、「特になし」が23%となっている。

なお、活用していない理由は、「活動内容が発表などの活用に適さない」と考えている団体が43%ある。

学習成果の活用頻度は、「月2回以上」活用している団体が34%ある。一方で、「年に1回程度」が31%となっている。

住民同士が協力して地域の課題の解決に取り組んでいると思うかについては、「思う・どちらかといえば思う」が20%、「思わない・どちらかといえば思わない」が29%、「どちらともいえない」が47%となっている。

なお、今後してみたい生涯学習活動については趣味、健康に関することが多く、「ボランティア活動」は13%、「地域活動」は7%となっている。

【考察】

学習成果が地域に十分に還元されているとは言えない結果となっており、引き続き、学習者・学習団体に対し、学んだ成果を地域に還元し、さまざまな課題の解決につなげていく意識の涵養を図る必要がある。

また、あわせて、生涯学習施設において地域活動の担い手となる人材の発掘や育成、コーディネートなどにも積極的に取り組み、地域課題解決のための環境づくりに努めていく必要がある。

8 第6次計画の全体像と柱

第6次計画の全体像と柱を以下のとおりとした。
今後更に検討を深めていくこととする。

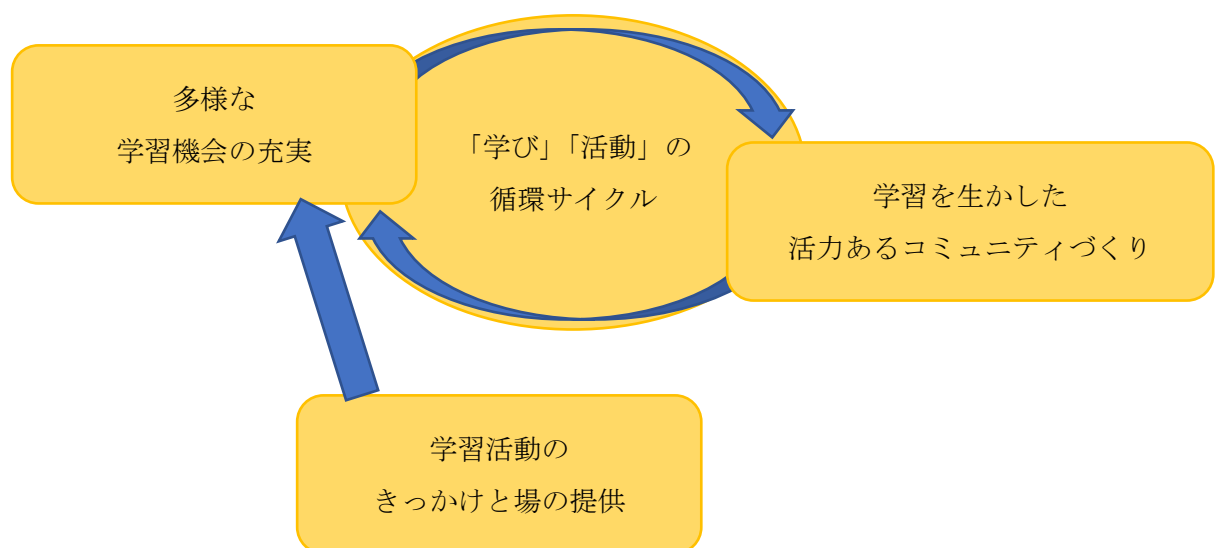
目指すべき姿

一人ひとりが学びを通して充実し みんなが輝くまち 千葉市

目 標

**新しい時代の市民の学びを支え、生活や地域・社会に生かし、
多様な主体と連携し合えることで持続可能な社会を形成できる
環境をつくる**

<全体像イメージ図（第5次計画の全体像・柱を継承しつつ発展させる）>



9 アクションプラン概要

施策展開の方向性 1 学習活動のきっかけと場の提供
市民の学びはじめをお手伝いします。

基本施策（1）生涯学習の普及啓発

市民に学びの楽しさ、大切さに興味・関心を持ってもらえるよう、様々な機会を活用して情報を発信し、学習のきっかけづくりにつなげます。

※「第6次生涯学習推進計画施策骨子」で示された留意点

6 第6次計画策定における留意点

(2) 「学びはじめ」から「学習機会の提供を受けた学習活動」を経て「学習成果の活用による地域づくり」が実現できる環境づくりを引き続き継承する。

アクションプラン（案）

No	事業名	項目	事業概要	新規 拡充 継続	開始 ・ 拡充 年度	R3 現状	R9 中間目 標 想定	所管課
1	学ぶ場と学ぶための情報提供の充実	SNS等の活用、市以外が実施する講座情報の収集・提供	ホームページやSNSも活用し、講座情報を発信します。生涯学習広場にて、近隣大学その他の社会教育施設等の講座や資格取得に関する情報を提供します。	継続	R4以前	実施	実施	生涯学習振興課
2	SNSを活用した知識の交流を促す仕組みの構築【第6次から掲載】	SNSを活用したアンケートの配信	定期的な利用者アンケートのほか、企画展示、講座、読み聞かせなどについてのアンケートを実施します。	新規	R5	検討	実施	中央図書館
3	学習のきっかけづくりとなる生涯学習イベントの開催	生涯学習施設でのイベントの開催	生涯学習センター、公民館、科学館などの各生涯学習施設で、特色を生かした生涯学習の意義や学びの楽しさをPRするためのイベントを開催します。	継続	R4以前	実施	実施	生涯学習振興課 文化財課 中央図書館
4	eラーニング普及事業の実施	eラーニング普及事業の実施	民間事業者と連携したオンライン動画学習サービスを提供します。	継続	R4以前	実施	実施	生涯学習振興課

施策展開の方向性 1 学習活動のきっかけと場の提供

市民の学びはじめをお手伝いします。

基本施策（2）学習環境の整備

学びに興味を持った市民が学習活動をはじめるとあって、快適で参加しやすく、新しい時代に合った学習環境の整備を行うとともに、子どもや若者をはじめ、あらゆる世代が利用しやすい環境づくりに努めます。

※「第6次生涯学習推進計画施策骨子」で示された留意点

6 第6次計画策定における留意点

(2) 「学びはじめ」から「学習機会の提供を受けた学習活動」を経て「学習成果の活用による地域づくり」が実現できる環境づくりを引き続き継承する。

(3) 集まって講座に参加する形態だけでなく、個人でインターネットを活用し調べる形態も学習といえる。個人が自由に利用できる場の考え方も求められる。

(4) 公民館などの社会教育施設で、子どもや若者が地域の課題解決に主体的にかかわることは、主権者意識の涵養にも資するものであり、よりよい社会を創っていく資質・能力を育むうえで重要。

(7) 新型コロナウイルス感染拡大によって、新しい技術を活用した「オンラインによる学び」が広まりつつあるが、「対面による学び」の組み合わせにより、多様な交流や人と人とのつながりを広げる可能性があるなど、学びが更に豊かなものになる。

アクションプラン（案）

No	事業名	項目	事業概要	新規 拡充 継続	開始 ・ 拡充 年度	R3 現状	R9 中間目 標 想定	所管課
1	生涯学習施設等の利用環境の充実	生涯学習センターの施設稼働率	利用者の意見などを参考に利用環境を改善し施設稼働率の向上を図ります。	継続	R4以前	60% (計画値)	未定	生涯学習振興課
2	生涯学習施設等の利用環境の充実	公民館の施設稼働率(*調理室を除く)	施設の利用を促進するため、利用環境の充実を図ります。	継続	R4以前	39.2% (R4年1月末時点)	未定	生涯学習振興課
3	生涯学習施設等の利用環境の充実	Wi-Fi環境の整備 【第6次から掲載】	施設利用者の利便性や学習環境の向上のため、Wi-Fi環境を整備します。	継続	R4以前	実施	実施	生涯学習振興課 文化財課 中央図書館
4	生涯学習施設等の利用環境の充実	オンライン講座の充実 【第6次から掲載】	調整中					生涯学習振興課

No	事業名	項目	事業概要	新規 拡充 継続	開始 ・ 拡充 年度	R3 現状	R9 中間目 標 想定	所管課
5	電子書籍の充実 【第6次から掲載】	電子書籍の拡充	利用者ニーズの高い書籍の提供や、電子書籍特有の機能を有する書籍の充実を図り、さらなる利便性の向上に努めます。	拡充	R4以前	電子書籍導入	未定	中央図書館
6	子どもの居場所の確保	どこでもこどもカフェ、プレーパーク	学校でも家庭でもない信頼できる大人が見守る第三の居場所である「どこでもこどもカフェ」及び信頼される大人が見守る中で自分の責任で自由に遊べる「プレーパーク」を実施します。	継続	R4以前	実施	未定	こども企画課
7	子どもの居場所の確保	公民館自習室の開放	子どもの安全・安心な居場所づくりの一環として、公民館の一部を自習室として開放します。	継続	R4以前	実施	実施	生涯学習振興課
8	公民館への社会教育主事配置	公民館における社会教育主事資格取得者数	社会教育活動の活発化を図るため、社会教育主事の配置を進めます。	継続	R4以前	22人 (R3年4月時点)	未定	生涯学習振興課
9	生涯学習施設の老朽化への対応 【第6次から掲載】	若葉図書館・千城台公民館の再整備	老朽化した千城台公民館と若葉図書館を複合化し、建て替えを行います。	新規	R4以前	実施	開館	生涯学習振興課 中央図書館 若葉図書館
10	生涯学習施設の老朽化への対応 【第6次から掲載】	生涯学習施設の改修・修繕	生涯学習施設の老朽化した施設・設備の改修・修繕を行います。	継続	R4以前	実施	実施	生涯学習振興課 文化財課 中央図書館 各地区図書館
11	公民館の改修	公民館のバリアフリー化 【第6次から掲載】	だれでもが利用しやすい公民館を目指し、バリアフリー化を進めます。	継続	R4以前	実施	実施	生涯学習振興課

施策展開の方向性 2 多様な学習機会の充実
 多種多様な学びの機会を確保し、市民の学習活動を支援します。

基本施策（3）郷土への愛着を深める学習機会の提供
 郷土や地域に対する理解と愛着を深めるため、市の歴史や文化資源を活用するとともに、地域に密着した資源も活用した学習機会を提供します。

※「第6次生涯学習推進計画施策骨子」で示された留意点
 6 第6次計画策定における留意点
 (2) 「学びはじめ」から「学習機会の提供を受けた学習活動」を経て「学習成果の活用による地域づくり」が実現できる環境づくりを引き続き継承する。

アクションプラン（案）

No	事業名	項目	事業概要	新規 拡充 継続	開始 ・ 拡充 年度	R3 現状	R9 中間目 標 想定	所管課
1	特別史跡加曾利貝塚の魅力向上	新博物館の整備 【第6次から掲載】	縄文文化とSDGsを学ぶことができる博物館を新たに整備します。	拡充	R4以前	新博物館基本計画策定	開館	文化財課
2	特別史跡加曾利貝塚の魅力向上	史跡の整備	史跡来訪者の利便性向上を図るとともに、縄文時代の景観復元を目指した整備を行います。	継続	R4以前	実施	完了	文化財課
3	郷土博物館の充実 【第6次から掲載】	郷土博物館の展示リニューアル	千葉市のあゆみがわかる通史展示を実現するため、令和8年の開府900年までに展示リニューアルを行います。	新規	R4以前		完了	郷土博物館
4	文化財の保存・活用の推進	文化財保存活用地域計画の作成 【第6次から掲載】	文化財保存活用地域計画を作成し、文化財の保存・活用の促進を図ります。	新規	R4以前		完了	文化財課
5	文化財の保存・活用の推進	旧生浜町役場庁舎の耐震改修 【第6次から掲載】	市指定文化財旧生浜町役場庁舎の保存と安全確保のため、耐震改修を実施します。	新規	R4以前	耐震診断を実施	改修工事完了	文化財課

No	事業名	項目	事業概要	新規 拡充 継続	開始 ・ 拡充 年度	R3 現状	R9 中間目 標 想定	所管課
6	郷土の理解を深める講座・事業の充実	加曾利貝塚など縄文時代の理解を深める講座・事業	上級者から初級者まで、段階に合わせた考古学講座を実施する。また、縄文時代についての興味・関心へつなげるための体験学習型の講座も実施するほか、学校教育との連携ができるような取り組みを検討していきます。また、加曾利貝塚をはじめとする発掘調査の成果を遺跡見学会や遺跡発表会で公表します。	継続	R4以前	実施	実施	文化財課 加曾利貝塚博物館
7	郷土の理解を深める講座・事業の充実	千葉氏など郷土の歴史の理解を深める講座・事業	①企画展と関連した内容の講座や市内大学等と共催による講座などを実施します。また、館外へ展示パネルを貸し出し、市民が郷土の歴史に触れる機会を増やします。 ②子どもたちの郷土史への理解や関心を高めるため、出前授業やワークシートの作成などを行います。 ③千葉氏ゆかりの地を紹介する看板などを設置します。	継続	R4以前	実施	実施	文化財課 郷土博物館
8	郷土の理解を深める講座・事業の充実	身近な地域の理解を深める講座・事業の充実 【第6次から掲載】	郷土や地域に対する理解と愛着を深めるため、地域に密着した資源を活用した講座等を実施します。	継続	R4以前	実施	実施	生涯学習振興課
9	縄文文化調査研究の推進	特別史跡加曾利貝塚の究明に向けた発掘調査	計画的な発掘調査を進め、現地説明会や展示等を通じ、その成果を広く発信していきます。	継続	R4以前	実施	実施	文化財課
10	縄文文化調査研究の推進	縄文時代の文化や社会に関する研究 【第6次から掲載】	東京湾岸の大型貝塚群を起点に、専門研究の深化と諸分野との共同研究を推進します。また、SDGsの視点から縄文文化や加曾利貝塚の価値をとらえる研究を進めます。	継続	R4以前	実施	実施	文化財課
11	「知」のアーカイブ化計画の立案・実施 【第6次から掲載】	アーカイブ計画の策定	市民等の持つ記憶と貴重な資料の掘り起こしや記録を行う年次目標件数・実施体制などを含めた、未来へつなぐ「知」のアーカイブ化の計画を作成します。	新規	R5	検討	未定	中央図書館

施策展開の方向性 2 多様な学習機会の充実

多種多様な学びの機会を確保し、市民の学習活動を支援します。

基本施策（４）市民ニーズに対応した学習機会の提供

多様化する社会において、多岐にわたる市民の学習ニーズに対応するとともに、すべての市民が必要な時に必要な学びができる、幅広い分野にわたる学習機会を提供します。

※「第6次生涯学習推進計画施策骨子」で示された留意点

6 第6次計画策定における留意点

(2) 「学びはじめ」から「学習機会の提供を受けた学習活動」を経て「学習成果の活用による地域づくり」が実現できる環境づくりを引き続き継承する。

(3) 集まって講座に参加する形態だけでなく、個人でインターネットを活用し調べる形態も学習といえる。個人が自由に利用できる場の考え方も求められる。

(4) 公民館などの社会教育施設で、子どもや若者が地域の課題解決に主体的にかかわることは、主権者意識の涵養にも資するものであり、よりよい社会を創っていく資質・能力を育むうえで重要。

(6) 人生100年時代であり、高齢者や障害者も心身の健康を保持しながら、必要な時に必要な学びを通じ成長し、活動することが求められる。

アクションプラン（案）

No	事業名	項目	事業概要	新規 拡充 継続	開始 ・ 拡充 年度	R3 現状	R9 中間目 標 想定	所管課
1	文化・芸術学習事業の実施	文化・芸術学習事業の実施	文化芸術の振興に取り組むため、「文化芸術振興計画」に基づき、各施策・事業を総合的かつ計画的に推進します。	継続	R4以前	実施	未定	文化振興課
2	スポーツ・レクリエーション事業の実施	スポーツ・レクリエーション事業の実施	スポーツ・レクリエーションを推進するため、「スポーツ推進計画」に基づき、各施策・事業を総合的かつ計画的に推進します。	継続	R4以前	実施	実施	スポーツ振興課
3	未来の科学者育成プログラムの充実	未来の科学者育成プログラムの充実	科学に高い興味・関心をもつ小学生・中学生・高校生に対し、その能力を伸ばすための質の高い学習プログラムを提供し、千葉市内の大学等研究機関や企業などが有する高度な科学技術を体験させることにより、未来の科学者を目指す意欲を高めます。	継続	R4以前	実施	実施	生涯学習振興課
4	科学関連学習事業の実施	シニア科学講座【第6次から掲載】	シニア・シルバー世代が科学への興味・関心を高め、科学に親しめる環境づくりを推進していきます。	継続	R4以前	実施	実施	生涯学習振興課

No	事業名	項目	事業概要	新規 拡充 継続	開始 ・ 拡充 年度	R3 現状	R9 中間目 標 想定	所管課
5	科学関連学習事業の実施	科学関連学習事業の実施	科学都市戦略事業方針に基づき、生涯学習センター、公民館で科学・技術に親しみを持ち、理解を深めることのできる学習機会を提供します。	継続	R4以前	実施	実施	生涯学習振興課
7	青少年教育・少年教育事業の実施	主催講座の実施	学校では体験できない学習講座を開催します。	継続	R4以前	実施	実施	生涯学習振興課
8	多様な主体による学習活動の推進	公民館、生涯学習センターにおいて多様な主体と連携した事業の実施	大学、民間企業、NPO、社会教育関係団体等の多様な主体と連携し、それぞれの専門性を生かした講座等を開催します。	継続	R4以前	実施	実施	生涯学習振興課
9	学習相談の充実 【第6次から掲載】	学習相談の充実	調整中					生涯学習振興課

施策展開の方向性 2 多様な学習機会の充実

多種多様な学びの機会を確保し、市民の学習活動を支援します。

基本施策（5）現代的課題に対応する学習機会の提供

急速に変化する社会において、新たな時代の課題に対応するとともに、生命や生活を守るための学習機会を提供します。

※「第6次生涯学習推進計画施策骨子」で示された留意点

6 第6次計画策定における留意点

(2) 「学びはじめ」から「学習機会の提供を受けた学習活動」を経て「学習成果の活用による地域づくり」が実現できる環境づくりを引き続き継承する。

(8) 新型コロナウイルス感染症や自然災害などの課題に対し、学びを通じて人々の生命や生活を守る「命を守る」生涯学習・社会教育という視点が今後ますます重要。

アクションプラン（案）

No	事業名	項目	事業概要	新規 拡充 継続	開始 ・ 拡充 年度	R3 現状	R9 中間目 標 想定	所管課
1	SDGsの達成に 寄与する学習 機会の提供 【第6次から 掲載】	縄文社会の持 続可能性に関 する講座・事 業の展開	加曽利貝塚や縄文時代の循環 型社会をテーマとした展示や 講座を実施し、持続可能な社 会の実現に向けた取組への理 解の浸透を図ります。また、 SDGsを学ぶ場として、学校教 育と連携できるような取り組 みを検討していきます。	新規	R4以 前	実施	実施	文化財課
2	生命やくら しを守る学習 の充実 【第6次から 掲載】	生命やくら しを守る講座 の実施	防災・環境・健康・消費生活 など、生命や生活を守る学習 機会を提供します。	継続	R4以 前	実施	実施	生涯学習振興 課
3	生命やくら しを守る学習 の充実 【第6次から 掲載】	デジタルデバ イッドの解消	ICTリテラシー向上のため、 スマートフォン・パソコンや 各種サービスの使い方など幅 広いニーズに対応した講座を 実施します。	拡充	R4以 前	実施	実施	生涯学習振興 課
4	キャリア教育 の推進	キャリア教育 の推進	自己の進路・将来を主体的に 考えることができる力を育成 するとともに、社会的・職業 的自立を目指し、児童生徒一 人一人のキャリア発達を促す 教育活動を図ります。また、 生涯学習センターにてキャリ ア教育に関連する講座を開催 します。	継続	R4以 前	実施	実施	教育改革推進 課 生涯学習振興 課

No	事業名	項目	事業概要	新規 拡充 継続	開始 ・ 拡充 年度	R3 現状	R9 中間目 標 想定	所管課
5	リカレント教育 【第6次から 掲載】		調整中					生涯学習振興 課 政策調整課 雇用推進課
6	公民館におけ る相談体制の 整備 【第6次から 掲載】		調整中					生涯学習振興 課
7	子ども読書活 動の推進	子ども読書活 動の推進	子どもが自主的に読書をする 習慣を身に付けることができ るよう「子ども読書活動推進 計画」に基づき、各施策・事 業を総合的かつ計画的に推進 します。	継続	R4以 前	実施	実施	中央図書館
8	子ども達の放 課後対策	第2次放課後 子どもプラン の策定 【第6次から 掲載】	放課後施策の総合的・計画的 な推進について、早期に市と しての考え方や具体的な事業 計画を提示すべく、次期プラン の始期を1年前倒して策 定します。	継続	R5	現プラン中間 見直し	実施	生涯学習振興 課
9	子ども達の放 課後対策	アフタース クール事業の 推進	安全・安心な居場所と学びの きっかけを提供するため、放 課後子ども教室と子どもルーム を一体的に運営するアフ タースクール事業を推進しま す。	拡充	R4以 前	18校	次期放 課後子 どもプ ランで 検討	生涯学習振興 課
10	子ども達の放 課後対策	放課後子ども 教室の実施	放課後に地域の参画を得て、 多様な体験活動を実施しま す。	継続	R4以 前	5.9日 (R2)	次期放 課後子 どもプ ランで 検討	生涯学習振興 課
11	子ども達の放 課後対策	放課後子ども 教室活動支援	保護者や地域のボランティア により学校毎に組織された実 行委員会が運営する放課後子 ども教室に関し、活動支援を 行うことにより、負担の軽減 を図りつつ安定性・継続性を 確保し、日数やプログラムの 種類等、質・量のさらなる充 実を目指します。	継続	R4以 前	17校	次期放 課後子 どもプ ランで 検討	生涯学習振興 課

No	事業名	項目	事業概要	新規 拡充 継続	開始 ・ 拡充 年度	R3 現状	R9 中間目 標 想定	所管課
12	家庭教育支援事業の実施	家庭教育支援チーム	子育てに関する情報や学習機会の提供をはじめとするきめ細かな家庭教育支援を行います。	継続	R4以前	3チーム	実施	生涯学習振興課
13	家庭教育支援事業の実施	子育てママのおしゃべりタイムの実施	市が委嘱する子育てサポーターが、子育てに関する悩みや不安をもつ親の相談等に応じます。	継続	R4以前	1,051人 (R2)	未定	生涯学習振興課
14	高齢化社会に対応した学習機会の提供	生きがいつくり・仲間づくり、健康・福祉に関する講座の開催	生きがいつくり・仲間づくりや健康・福祉に関する講座を開催します。	継続	R4以前	実施	実施	生涯学習振興課 高齢福祉課
15	地域課題の解決に向けた取り組み 【第6次から掲載】	地域課題の解決に向けた講座の充実	公民館と地域の諸団体等が連携し、地域の課題解決に資するための講座を開催します。	拡充	R4以前	実施	実施	生涯学習振興課

施策展開の方向性 3 学びを生かした活力あるコミュニティづくり
 学びによって得た知識や経験が社会に還元される活力あるコミュニティの形成を目指します。

基本施策（6）地域の担い手となる人材の発掘・育成
 地域における学習活動の活発化を図るため、リーダーやファシリテーター、ボランティアなどの人材を発掘・育成します。

※「第6次生涯学習推進計画施策骨子」で示された留意点
 6 第6次計画策定における留意点
 (2) 「学びはじめ」から「学習機会の提供を受けた学習活動」を経て「学習成果の活用による地域づくり」が実現できる環境づくりを引き続き継承する。
 (5) 地域の多様な人たちが相互に理解しあい、共生できる環境をつくるうえで、学びの活動と、地域をつないでコーディネートする人材が重要。

アクションプラン（案）

No	事業名	項目	事業概要	新規 拡充 継続	開始 ・ 拡充 年度	R3 現状	R9 中間目 標 想定	所管課
1	団体・グループ活動のリーダーの養成・育成	指導者養成研修	多様な学習活動や地域活動で求められる能力を高める研修を実施します。	継続	R4以前	実施	実施	生涯学習振興課
2	ボランティアの育成	生涯学習ボランティア・施設ボランティア	学習活動を通じた地域づくりのため、自らの知識や技能を社会・地域に還元することを目的とした研修や、各施設の運営、来館者に対応するボランティア育成を図ります。	継続	R4以前	実施	実施	生涯学習振興課 加曾利貝塚博物館 郷土博物館 中央図書館
3	社会教育関係団体の育成	社会教育関係団体の育成	地域活動への参加のきっかけづくりにもなっているPTAや子ども会等の社会教育関係団体向けの研修を実施するとともに、団体の求めに応じて助言・指導を行います。	継続	R4以前	実施	実施	生涯学習振興課

施策展開の方向性 3 学びを生かした活力あるコミュニティづくり
 学びによって得た知識や経験が社会に還元される活力あるコミュニティの形成を目指します。

基本施策（7）市民の参加・協働による学習成果の活用
 学んだ成果が地域に還元され、様々な課題の解決につながるよう、活用方法や機会を提供します。

※「第6次生涯学習推進計画施策骨子」で示された留意点
 6 第6次計画策定における留意点
 (2) 「学びはじめ」から「学習機会の提供を受けた学習活動」を経て「学習成果の活用による地域づくり」が実現できる環境づくりを引き続き継承する。
 (5) 地域の多様な人たちが相互に理解しあい、共生できる環境をつくるうえで、学びの活動と、地域をつなぐいでコーディネートする人材が重要。

アクションプラン（案）

No	事業名	項目	事業概要	新規 拡充 継続	開始 ・ 拡充 年度	R3 現状	R9 中間目 標 想定	所管課
1	市民自主企画講座や施設ボランティアによる学習機会の提供	市民自主企画講座や施設ボランティアによる学習機会の提供	市民学習グループやNPO法人等からの公募企画講座、施設ボランティアによる来館者への案内や体験指導、研究活動、学校や保育施設等の要請によるボランティア派遣などを実施します。	継続	R4以前	実施	実施	生涯学習振興課 加曾利貝塚博物館 郷土博物館 中央図書館
2	ボランティアセンター等におけるコーディネートの実施	ちば生涯学習ボランティアセンターにおけるコーディネート	ボランティアがさらに活用されるよう、ボランティアとその支援を必要とする団体・個人のマッチングを行います。	継続	R4以前	285件 (提案 値)	未定	生涯学習振興課
3	生涯学習ボランティアの活動場所の提供	生涯学習センター内にボランティア活動スペースを提供	生涯学習ボランティアが自ら積極的に活動・情報発信できるよう活動場所となるスペースを提供します。	継続	R4以前	実施	実施	生涯学習振興課
4	学校支援地域本部やコミュニティ・スクール等の推進	連携組織の設置	学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで子ども達を育てる体制を整備します。	拡充	R4以前	設置校 55校	設置校 115校 研修会 1回/年	学事課

No	事業名	項目	事業概要	新規 拡充 継続	開始 ・ 拡充 年度	R3 現状	R9 中間目 標 想定	所管課
5	学習成果の発表機会の提供	学習成果の発表機会の提供	ボランティアセンター登録者等による活動紹介パネル展・体験コーナー・講演などを開催する「ボランティアフェア」や、公募団体等による講座・体験教室・展示ステージ発表などを開催する「まなびフェスタ」の実施、各公民館で活動するサークル・クラブ等の協議会等が主催する「公民館文化祭」の開催を支援します。	継続	R4以前	実施	実施	生涯学習振興課
6	学習成果の発表機会の提供	障害者作品展の開催【第6次から掲載】	障害者が自らの障害を乗り越え、完成させた作品を公開展示します。	拡充	R4以前	実施	実施	障害者自立支援課
7	地域交流・多世代交流事業の実施	地域交流・多世代交流事業の実施	公民館コンサート等の地域交流事業や伝承遊び講座等の多世代交流事業を実施します。	継続	R4以前	実施	実施	生涯学習振興課
8	青少年交流事業の実施	青少年交流事業の実施	青少年団体の活動を支援し、青少年の自主的な活動及び多世代交流による健全育成を図るほか、学習成果の発表の場を提供します。	継続	R4以前	実施	実施	生涯学習振興課

10 PDCAサイクルに基づく計画の点検・評価

計画 (Plan) に基づく、実施 (Do) と確認・評価 (Check)、さらには改善行動 (Act) へと続くマネジメントを適切に行う。また、本計画の評価は、成果指標の達成状況により毎年度行う。

成果指標は、「令和9年度末目標値」を定め、中間年度（令和9年度）に、令和14年度までの目標値への更新や新たな指標の追加について検討するとともに、必要に応じて計画全体を見直す。また、変化への対応と実行力のある計画とするため、アクションプランについて、中間年度での見直しを行うこととし、5年間の評価と検証や新たに設定する成果指標・目標値を踏まえ、アクションプランを再構築する。

1.1 策定体制

(1) 庁内

ア 委員会内の承認・決定手続

生涯学習振興課内で協議し、教育長の承認を得る。

適宜図書館・学校教育部と調整

イ その他の承認・決定手続

関連市長部局（総合政策局、市民局、こども未来局）と調整

調整会議・政策会議で承認を得る。

（計画に掲載する個別の事業の選定、達成指標の設定等：各関連部長の承認）

ウ 総合教育会議

首長は、総合教育会議において、教育委員会と協議し、教育基本法第17条に規定する基本的な方針を参酌して、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めると示されていることなどから、第6次計画策定に当たっては、総合教育会議においても議論を行うこととする。

(2) 有識者からの意見聴取

計画の策定にあたり、学識経験者、経済団体代表、生涯学習及び社会教育の関係者、学校教育の関係者、公募委員等で構成される生涯学習審議会において多様な意見をいただき計画に反映させる。

(3) 市民意見の反映について

ア 意識調査

計画策定にあたり、生涯学習に対する基本的な意識・実態等を把握することを目的に意識調査を実施した。

千葉県生涯学習基礎調査

A：生涯学習市民意識調査

対象：市民（無作為抽出）

対象者数：2,500人

期間：令和3年10月27日～11月15日

B：生涯学習関係団体調査

対象：生涯学習センター・公民館・コミュニティセンター利用団体

対象団体数：1,000団体

期間：令和3年10月28日～11月24日

イ パブリックコメント

重要な施策の意思決定の過程における透明性の向上を図るとともに、市民参加を推進するため、パブリックコメントを実施する。

12 策定スケジュール

日程	主 な 内 容
R3.6	策定基本方針（案）作成・検討
7	教育長、次長レク [策定基本方針案（方向性） 説明] 生涯学習審議会 [諮問、策定基本方針案（方向性）報告、現状と課題（R2 事務点検・評価）]
8～12	生涯学習基礎調査実施 事務局 [施策骨子案（施策）検討]
12	生涯学習審議会 [施策骨子案（施策）報告、生涯学習基礎調査（速報）報告]
1～3	事務局・各課 [計画原案（アクションプラン）検討]
2	教育委員会委員協議会 [施策骨子案（施策）報告]
3	生涯学習基礎報告書完成 生涯学習審議会 [計画原案（アクションプラン）報告] 総合教育会議 [策定状況報告]
R4.4 ～7	事務局・各課 [計画案（アクションプラン：目標値有作成）]
5	総合教育会議 [計画原案（アクションプラン）報告] 社会教育委員会協議会 [計画原案（アクションプラン）報告]
7	教育委員会委員協議会 [計画案（アクションプラン：目標値有作成）報告] 生涯学習審議会 [計画案（アクションプラン：目標値有作成）報告、R3 事務点検・評価]
8	政策会議
9	議会説明 パブリックコメント
10	教育委員会委員協議会 [計画案検討]
11	生涯学習審議会 [答申]
12	教育委員会会議 [計画策定]
1	第6次計画策定・公表